

## 福祉サービス第三者評価結果（総括表）

① 第三者評価機関名

株式会社 ケアシステムズ

② 施設・事業所情報

名称：石下保育園	種別：認定こども園	
代表者氏名：理事長 中嶋 和子	定員（利用人数）： 109名	
所在地：〒300-2706 茨城県常総市新石下 1031		
TEL：0297-42-2300	ホームページ： <a href="https://ishige-kids.com/">https://ishige-kids.com/</a>	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 昭和 27 年 4 月 1 日		
経営法人・設置法人（法人名等）：社会福祉法人 寿広福祉会		
職員数	常勤職員： 19名	非常勤職員： 3名
専門職員	保育教諭 19名	保育士 3名
	栄養士 1名（委託）	
施設・設備の概要	保育室 7室 調理室 1室 子育て支援室 1室	ブランコ 2基 砂場 大型遊具等 2基

③ 理念・基本方針

共生ともいき」を理念に命ある事への感謝の気持ちを持ち、お互いの違いを認め合う事  
 保育方針 子ども一人ひとりに寄り添う保育  
 保育目標 明るく 心身共に健康で、明朗な子ども  
     正しく 道徳心の芽生えを育成  
     仲良く 円満和合の出来る人柄の基礎づくり

④ 施設・事業所の特徴的な取組

延長保育、一時預かり保育、乳児保育（生後 6 ヶ月から）、地域子育て支援、保育相談等  
 地域の保育ニーズに対応している。0, 1, 2 歳児は担当制を 3, 4, 5 歳児は異年齢保育を取り入れ、全体の一斉保育を改めて、生活リズムを考慮した流れる保育を実践している。  
 インクルーシブ保育を理解する研修を重ねてきている。  
 • 体操遊び、英語遊び、リトミックは専門講師による指導を行っている。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年7月21日（契約日）～令和6年3月31日 令和6年4月30日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（平成元年度）

## ⑥総評

◇特に評価の高い点

### 子どもが自ら遊びを選択し遊びに入る環境設定をしている

クラスごとに年齢や発達状況、その時の子どもたちの興味・関心のある遊びに必要な玩具や遊具、素材を自由に手に取り、楽しめるように整理整頓して配置するよう努めている。また、保育室内の壁面にちょっとした工夫をすることで、子どもたちが自ら発見し興味を持てるようしている。探索活動を十分に行えるように戸外に出たり、ウッドデッキの奥スペースを利用した野菜の栽培や、広い園庭スペースに各種の遊具を設置するなど、環境整備に取り組んでいる。

### 全職員が理念を理解し保育に関して共通意識を持ち、同じ方向性を持っている

園の理念・ビジョンなどは、パンフレットやWebサイトなどで情報発信しており、各関係者に広く周知するように努めている。職員へは入職時のオリエンテーションや研修で概略を説明し、その後は指導計画や各種のマニュアルなどを用いて定期・不定期に園内研修や各会議で意見交換するなど、園内で更に確認・認識を深めるように取り組んでいる。さらに、定例に職員会議などを通じて一層の理解が深まるように努めている。保護者には入園説明会で説明し、また園だよりや保護者配信アプリにて園の理念や目標、基本方針などを分かりやすく示している。

### 関係機関と連携して健やかな子どもの保育を実践するよう努めている

園では常総市子ども課、医療機関、学校、療育センター、保健センター、教育委員会などの関係機関と連携して健やかな子どもの保育を実践している。必要に応じて関係機関と連携し子どもの情報を共有したり現場を視察し情報交換を図っている。支援の必要な子どもに関しては、専門家に相談できる体制を整えている。また、一時預かり事業、地域子育て支援、障害児受け入れ事業、園庭開放などを行い地域のニーズに対応している。さらに、幼保小連絡会議、地域懇談会、地域園長会、地域主任会議、地域子育て会議に参加するなど、園が有する機能を地域に還元している。

◇改善を求められる点

### 危機管理体制の見直しを怠らない

園では地震、火災、不審者、水害他をリスクとして、特に地震や豪雨による危険性を1位とし、また不審者対策を優先した順位を付け、各リスクに対する必要な対応策などを講じている。園周辺の自然環境・地形などから災害や被害を優先し、他リスクは順次状況に応じてリスク対策に努めている。また、自然大災害や深刻な事故に備え、事業継続計画を策定して防災訓練や避難訓練を実施して実際の緊急事態に対応出来るように備えている。さらに、職員をはじめ保護者にもリスクマネジメントの周知徹底を図ることを課題としている。

### 今以上に傾聽に力を入れて保護者支援をしていく

登園時は体温を測り、子どもの様子を聴き、職員間での情報共有を図っている。降園時には、その日の様子を口頭で伝え、連絡帳を活用し、必要に応じて伝達を行っている。保護者からの質問があるときは、その都度回答することで保護者とのコミュニケーションにも努めている。

る。子育てに対する悩みなどは、連絡帳の記入や保護者の表情を読み取り、自然に相談できるように促している。サポートが必要な家庭は職員間で情報共有し、手厚く対応ができるように取り組んでいる。さらに、保護者会や個人面談の開催、連絡帳に力を入れたり、登降園時の工夫などによって連携を密にするなどを課題としている。

#### **将来的なビジョンの実現に向けて、中・長期計画の策定が求められる**

事業計画では保育理念や保育目標の実現に向け、当年度何をすべきかという具体的な内容が項目別にまとめられている。しかし、中・長期計画が策定されていないため、将来的なビジョンの実現に向け、今どの時点に立っているかを俯瞰的スケールで捉えることができていない。今後は中・長期的な視点において人材確保、職員教育、リーダー層の育成、組織や仕組みづくり、保育の質の向上、ICT化など、中・長期的な視点から、SWOT分析を活用するなど、法人や園の進むべき方向性を可視化し、単年度計画と連動させた計画の策定が求められる。

#### **⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント**

第三者評価を受けることによって、改善を求める点が明確に出されました。このことが、園にとって第三者評価を受ける一番のメリットです。

○危機管理体制の見直しを怠らず、職員をはじめ保護者にもリスクマネジメントの周知徹底を図ること。

○今以上に傾聴に力を入れて保護者支援をして、保護者と職員との連携を密にしていくこと。

○将来的なビジョンの実現に向けて、中・長期計画の策定を今以上に明確にしていくこと。保育の質の向上、ICT化、SWOT分析を活用すること等が考えられます。

法人全体の園長会では自園の強みを生かして行こうと話し合っています。なお一層職員にも周知していかなければならない事です。また、数字は嘘をつかないので、中・長期の収支予算書も綿密に立てて見直しを怠らない様にしていきたいです。「共に生きる」を理念に子どもの権利を守る保育を実践していく保育園であるためにも、第三者評価を受ける事は、非常に意義のある事と考えます。ありがとうございました。

#### **⑧評価細目の第三者評価結果（別紙）**

### 福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
I	1	(1)	①理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	ホームページやパンフレットには、保育理念・保育方針・保育目標が記されており、具体的で分かりやすくまとめられている。保育理念は「共生（ともいき）」お互いの違いを認め合う生き方のこととで、子ども達が社会で生きていくうえで最も大切な考え方であることが伝えられている。また、保育理念・保育方針・保育目標は園内エントランスなどに掲示し、職員や保護者がいつでも確認できるようしている。職員の入職時研修では保育理念や保育目標など重要な方針についての説明が行われている。さらに、保護者には「保育のしおり」やパンフレットを活用し、園見学時や入園説明会で説明しているほか、園だよりや保護者会などでも伝えられている。
I	2	(1)	①事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	地域の福祉ニーズは常総市の保幼小連絡協議会や地域の子ども子育て会議などに出席し、地域の保育環境の把握に努めている。また、県の社会福祉法人経営者協議会に加入し、定期購読をしているほか、茨城県社会福祉協議会や常総市社会福祉協議会などから情報収集を行っている。さらに、福祉事業の動向については常総市や茨城県から情報を入手している。
I	2	(1)	②経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	園では職員体制、職務分掌、各種運営における役割分担などを明確にし、職員が責任を持って役割を担うことができるようまとめられている。また、保育目標の実現のために全体的な計画をはじめ、各種計画に基づき保育を実践し、個別指導内容や個別月案などで園児個々の成長発達を確認している。策定した各指導計画は、期、月、週ごとに職員会議などを通じて、計画に対する達成度合いのチェックを行い、見直しや修正が必要な場合には、適宜修正が行われ、全職員への周知が行われている。
I	3	(1)	①中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c	現在、園の中・長期計画は策定されていないものの、顧問税理士法人による5か年の収支予測は策定されている。今後は中・長期的な視点において人材確保、職員教育、リーダー層の育成、組織や仕組みづくり、保育の質の向上、ICT化など、中・長期的な視点から、SWOT分析などを活用した具体的な園のビジョンを策定されることを期待したい。
I	3	(1)	②中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	園では保育理念や保育目標に基づき、単年度計画が策定されおり、全体的な計画、年間保育指導計画、年間行事計画、研修計画、保健計画などを策定しているほか、小学校との連携、特色のある保育、地域の行事参加などが計画に掲げられている。また、これらの計画が実効性のあるものとするための予算編成が行われ、園で必要とする保育室の遊具購入費や人材育成のための研修費などが計上されている。
I	3	(2)	①事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	園では毎月1回主任会議や職員会議、看護師会議、給食会議、安全会議を開催し、園や各部署の運営、計画の進捗状況などを確認している。また、月2回開催する幼児組会議や乳児組会議では、各クラス毎の運営状況や計画に対する達成度合いのチェックを行い、見直しや修正が行われている。さらに、2か月に1回法人園長会議を開催し、各園から挙がった課題や問題点を法人において協議・決定し、計画の見直しが必要な場合には各園と協議のうえ、計画変更の指示を行っている。なお、計画の見直しが必要な場合は、法人の理事会や評議員会を開催し、その決議に基づき計画変更を行い職員や関係者に周知している。
I	3	(2)	②事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b	保護者には入園式、進級式に日程が記入された行事予定表を配付している。また、行事開催日が近づいた時には「園だより」や園アブリで周知している。さらに、事業計画について大きな変更を伴う場合は、隨時保護者宛に連絡文書などにより通知を行っている。

## 福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
I	4	(1)	①保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	保育の質の向上に向けた取り組みとして、幼児組、乳児組ごとのチームとしての検討会が毎週定期的に実施されている。また、検討会で取り上げられた課題や問題点、改善点は、職員会議などの会議体で共有され、会議録に記録し、職員間において周知されている。さらに、職員は保育の質の向上に向けた外部研修、内部研修を受講しており組織としての質の向上に向けた取り組みが定期的に行われている。
I	4	(1)	②評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	第三者評価や指導監査を通して課題をみつけ、法人役員や職員と共に、園長決済で出来る事項は迅速に対応している。また、直ぐに改善できない課題や恒久的に継続する安全対策などの課題は、事業計画や保育計画の中に取り入れ、組織的な課題として計画的に取り組むこととしている。
II	1	(1)	①施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	園長は主任会議や職員会議などを通じて法人の事業方針や自園の事業計画などの説明を行い、自らの役割と責任を明確に説明すると共に、組織の役割や職務分掌、保育の方針や人材育成などについて具体的な説明を行っている。また、園長は計画の実現に向け、リーダー会議、職員会議、幼児組会議、乳児組会議、看護師会議、給食会議、安全会議などを通じて職員の意見を聞きながら様々な問題点の洗い出しを行い、課題の解決に取り組んでいる。職員一人ひとりとの関わりを大切にするため、定期的な職員面談が実施され、進むべき方向性が示されている。
II	1	(1)	②遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	社会福祉法人経営者協議会や保育協議会に参加してコンプライアンス遵守の重要性を確認している。また、職員は入職時研修や年間職員研修、職員会議などを通じて職員倫理や法令遵守、個人情報保護などにおいて職員への周知・徹底を図っている。さらに、弁護士や社会保険労務士などの専門機関との顧問契約を締結し、コンプライアンスの強化を図っている。一方、保護者へは法令を遵守した重要事項説明書に基づき、より分かりやすく具体的な説明ができるよう努めている。
II	1	(2)	①保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	園では一斉保育の見直しや子どもが自ら遊び込める保育環境の整備に力を注いでいる。また、日々の保育の中で課題を見つけ、その場で具体的な取り組みを実践している。さらに、職員会議や各種会議において職員の意見を聞き、日々の保育状況を把握したうえで評価、分析を行いながら保育の質の向上に取り組んでいる。
II	1	(2)	②経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	園では職員体制、職務分掌、各種運営における役割分担などを明確にし、職員が責任を持って役割を担うことができるよう取り組んでいる。また、職員会議などを通じて、計画に対する達成度合いのチェックを行い、見直しや修正が必要な場合には、適宜修正が行われ、全職員への周知が図られている。さらに、重要な意思決定についてはその内容と決定経緯について必要に応じて職員に周知している。
II	2	(1)	①必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	常勤職員、非常勤職員の採用は園単位で実施しており、職員の採用権限は園長に委ねられている。園長は園の運営状況を見極めながら適宜職員の適正な確保を行い、職員の意向を確認しながら適正な配置を行っている。また、園長は職員との個別面談を通じて職員の意向や要望を確認している。さらに、職員がスキルアップ研修を受けられるよう保育士の勤務体制を整え、職員の意欲の向上に努めており、このような取り組みの積み重ねが職員の定着につながっていることがうかがえる。

## 福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
II	2	(1)	②総合的な人事管理が行われている。	b	処遇改善制度に基づいたキャリアパスを作成し、年度当初に職員に周知している。また、行政の保育士等キャリアアップ研修を受講し、キャリアパスに沿った育成を行っている。職員の評価は目標管理制度を導入し、年1回園長が評価と面談を実施し、目標と成果の確認を行っている。人事評価は毎年一律の定期昇給となっていることから、目標管理制度に基づく個別評価が、処遇と直接連動する仕組みの検討が期待される。
II	2	(2)	①職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	園では就業状況について園長との個別面談を実施し、職員の意向を把握している。また、就業規則に基づき産前産後休暇・育児休業・介護休業・時短勤務について、職員誰もが取りやすい職場環境を整えている。さらに、職員のワークライフバランスにも配慮した働きやすい職場環境づくりに努めている。職員から産休、育休後現場に復帰するのが嬉しいとの声が寄せられている。
II	2	(3)	①職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	行政の保育士等キャリアアップ研修、処遇改善と結びついたキャリアパスを作成し、年度当初に職員に周知している。また、研修内容はキャリアパスに沿った内容を受講しており、スキルを具体的に明示し、資質向上に向けた取り組みを行っている。
II	2	(3)	②職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	本人の希望と園長の育成計画を合わせて研修計画を作成している。茨城県保育協議会、常総市保育協議会の研修を職務内容を考慮して、できるだけ研修を受講できるよう努めている。また、研修に参加しやすいよう職員間のシフト変更などにも柔軟に対応している。
II	2	(3)	③職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	園では強制ではなく、個人の受講したい研修、得意分野をなお一層広げる研修が確保されている。また、園負担による自主研修も奨励している。さらに、新任職員がいる場合には、主任教諭、副主任教諭がクラスリーダーと協力して個別に指導していく体制を整えている。
II	2	(4)	①実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	実習生の受け入れを積極的に行い、コロナ禍で困っている学生の受け入れが行われている。学校側に注意事項などを丁寧に伝え、学校の実習事項に添って事前にオリエンテーションを行い、受け入れにあたっては職員や園の子ども達、保護者に周知している。具体的には、中学校、高等学校の職場体験や、大学のインターシップへの協力を行っている。また、中学校の職場体験は保育現場の支障にならないよう人数の制限を行い実施している。
II	3	(1)	①運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	c	園のホームページでは保育理念、保育目標、園の概要、園案内、保育園自己評価、第三者評価結果などが公開されている。また、園だより、パンフレット、園の掲示板などを活用して情報を公開している。さらに、保育管理システムを活用して園の活動を保護者に園アプリを通じて伝えており、情報の共有と透明性を確保している。しかし、園のホームページは新着情報が2020年8月以降更新されていないため、常に最新の情報の公開が望まれる。
II	3	(1)	②公正かつ透明性の高い適正な経営。運営のための取組が行われている。	a	園では公正かつ透明性の高い適切な運営が行われており、「保育のしおり」の中には児童憲章・児童福祉法を遵守することが記載されており、保護者への周知が図られている。また、子どもの権利条約を職員に周知し、平等と公平の違いについての職員研修を実施している。さらに、園のホームページを活用して第三者評価の受診結果や園の自己評価を公開し、運営の透明性を図っている。

## 福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
II	4	(1)	①子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	地域交流活動はコロナ禍であったため、活動は制限されているものの、法人が運営する特別養護老人ホームのまつりへの参加や青年会議所が主催するキャンドルサービスへの参加を図ることができた。しかし、高齢者との伝承遊びや近くのスーパーマーケットでの買い物体験は状況を確認しながら、実践できるよう努めることを期待したい。
II	4	(1)	②ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	園でのボランティアの受け入れは、つくば大学医学部、看護学部の学生による「ぬいぐるみ病院」への取り組みを行っている。子ども達が主体となってぬいぐるみを手当することでして様々な学びの機会となる。また、子ども達にとっては信頼できる大人が増え、学生にとっては子ども達とのふれあいや扱いを学べる良い機会となり経験値につながることが期待できる。
II	4	(2)	①保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	常総市子ども課、医療機関、学校、療育センター、保健センター、教育委員会などの関係機関と連携して健やかな子どもの保育を実践している。また、必要に応じて関係機関と連携し子どもの情報を共有したり現場を視察し情報交換を図っている。さらに、支援の必要な子どもに関しては、専門家に相談できる体制を整えている。
II	4	(3)	①保育所が有する機能を地域に還元している。	a	園では一時預かり事業、地域子育て支援、障害児受け入れ事業、園庭開放などを行い地域のニーズに対応している。また、幼保小連絡会議、地域懇談会、地域園長会、地域主任会議、地域子育て会議に参加するなど、事業所が有する機能を地域に還元している。
II	4	(3)	②地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	地域の保育施設との情報交換を実施している。また、幼保小会議、教育委員会との連携を図りながらスムーズな就学に配慮している。さらに、全国社会福祉経営協議会に加入して、これからの中長期についての学びの機会を設けている。法人内の特別養護老人ホームと協力して災害地域への援助協力を実施している。
III	1	(1)	①子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	保育理念に「共生（ともいき）」を掲げ、お互いの違いを認め合う生き方を大切にした保育をしている。また、人権保護のマニュアルは職員が理解しやすい具体的な事例をあげた構成となっている。さらに、「分かりやすい保育に活かす子どもの権利条約」の本は職員全員に配付し職員会議などを通じて内容の理解に取り組んでいる。
III	1	(1)	②子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	園では子どものプライバシー保護と虐待防止についてマニュアルを作成し、職員全員で共通意識と共通理解を図っている。また、オムツ替えや着替えをする場所を工夫し、なるべく外部から見られないようプライバシーに配慮した対応が図られている。さらに、写真を公開しているホームページでは保護者用にパスワードを設定し、子どもの写真は外部からは見られないよう個人情報保護に対する配慮が行われている。
III	1	(2)	①利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	園のホームページやパンフレットにおいて、保育理念や保育目標、園の概要、入所申し込み・手続き、費用などについて紹介が行われている。また、利用希望者への見学の問い合わせや見学の受け入れは随時対応している。さらに、見学にあたってはパンフレットや入園時に配付している「保育のしおり」をもとに、園長や主任が対応し個別に説明を行っている。

## 福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
III	1	(2)	②保育の開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a	保育の利用開始にあたっては入園説明会や個別面談時に「保育のしおり」を基に丁寧な説明を行っている。「保育のしおり」には保育理念や保育目標のほか、保育時間や利用料金、職員配置、一日のプログラム、行事、準備してもらう物などが詳細に記されている。また、重要事項説明書において個人情報の取り扱いや要望・苦情に関する窓口、緊急時における対応などの説明が行われ、保護者からの同意を受けている。保育サービスに変更が生じる場合は、直ちに保護者への連絡（文書や園アプリ）を行い周知を図っている。
III	1	(2)	③保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b	園では入園時に認定こども園の特徴について説明を行い、保護者への理解を促している。また、転居などによる保育所などの変更にあたっては、スムーズな変更手続きが行えるよう、事前に市役所子ども課との相談を行うなど、保護者への支援が行われている。さらに、特別に配慮が必要となる子が転居などにより移動を伴う場合は、先方の園に「見守る保育」データを送付し、書面により情報の提供を行っている。
III	1	(3)	①利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b	園では年2回保護者面談を実施し、保護者や子どもの意向・要望を確認している。また、保護者会や少人数の保育参観などを開催し、保護者の意見の吸い上げを行い、保育サービスの向上に活かしている。さらに、保護者への利便性と情報の共有化を図るため、保育管理システムを導入して連絡帳、お知らせ、クラスだよりなど保護者が園アプリを活用して情報の共有ができるよう新たな仕組みを導入している。
III	1	(4)	①苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	苦情解決制度の説明は、利用開始前に「保育のしおり」や「重要事項説明書」において説明を行い、園内にも苦情解決制度を利用できる旨を掲示し周知を図っている。また、年1回第三者委員への苦情報告会を開催し、第三者委員の意見を運営に取り入れている。
III	1	(4)	②保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	園では年2回保護者面談を実施し、保護者や子どもの意向・要望を確認している。保護者会や少人数の保育参観などを開催し、保護者の意見の吸い上げを行っている。また、月1回保育相談日を決めて園だよりで周知しているほか、保護者からの相談は随時対応を行っている。さらに、保護者からの意見・要望・相談については、職員が受けた内容を職員会議などで共有し、回答を必ず保護者へ返しているほか、保護者全体への共有が必要な場合は、園アプリや園だよりなどにより周知している。
III	1	(4)	③保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	保護者からの相談や質問、意見は担任、主任、園長が共有し早期に対応している。内容は職員会議で報告し全体で共有している。意見は連絡帳や日々の保護者とのコミュニケーション、懇談会、保護者面談などで収集し、口頭や連絡帳などを活用し対応している。対面相談を希望する場合は保護者の都合に出来る限り添うよう配慮している。
III	1	(5)	①安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	リスクマネジメントは、危機管理マニュアル、事故防止・事故対応マニュアル、衛生管理感染症対策マニュアル、アレルギー対応マニュアル、食品衛生管理マニュアルなど、各マニュアルを整備し隨時見直しが行われており、マニュアルに変更がある場合は回覧して周知を図っている。また、災害に対する事業継続計画（BCP）や感染症に対する事業継続計画（BCP）が作成され、リスクマネジメント体制が構築されている。さらに、園庭遊具安全点検は毎月1回職員が実施しており、専門業者による点検を年1回行い安全会議において報告されている。防犯カメラは園舎全方向、エントランス、廊下、各保育室、園庭すべてに設置するなど、防犯対策を施している。

## 福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
III	1	(5)	②感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	衛生管理感染症対策マニュアルを整備し職員への周知徹底を図っている。うがい、手洗い指導は発達段階に合わせて行っている。また、職員は保健衛生に関する研修を受けており、嘔吐処理（ガウンテクニック）などは法人内特別養護老人ホームの看護師の指導を受けている。さらに、感染症の発生時は玄関に掲示すると共にアプリで配信し、感染拡大防止の協力を図っている。園児の登園には「医師の意見書」「保護者記入による登園届」を提出するなど、安全確保のための体制を整えている。
III	1	(5)	③災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	消防計画、防災マニュアルのもと、火災（毎月）・地震・水害・竜巻・不審者・引渡し訓練を月1回以上実施している。また、取り出しやすい場所に備蓄品や避難用リックを保管している。備蓄品の保管リストを作成し消費期限などを定期的に確認し記録している。さらに、園では災害時の対応について保護者に説明を行い、引き渡し訓練などを通じて保護者との連携を図っている。
III	2	(1)	①保育について標準的な実施方法が明文化され保育が提供されている。	b	各種の業務の標準化を図ることを目的にマニュアルを設けており、基本的な手順や決まりごとなどを明確にしている。また、マニュアルを補完するために毎年、園長からフリー職員に至るまでの「職務分担」を作成している。特に、乳児の調乳方法やアレルギー対応、嘔吐処理などの手順は必要な場所に掲示して注意喚起を促している。さらに、人権保護・配慮の必要な子ども・虐待対応・プライバシー保護などのマニュアルは読み合わせる機会を設けて周知に努めている。
III	2	(1)	②標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	保育をはじめ各種の業務が、定められた基本事項や手順などに沿っているかどうかは、職員会議などを通じて実施状況を確認することにしており、さらに、必要に応じて都度行い、年度末などの機会を通じて定期的に点検・見直しに取り組んでいる。また、指導計画に関わる事項については、各クラスの中での打ち合わせ、乳児会議、幼児会議、職員会議などを通じて、子ども一人ひとり発達状況を踏まえて都度検討し見直すことにしている。
III	2	(2)	①アセスメントにもとづく個別的な指導計画を適切に策定している。	a	年間指導計画については、持ち上がり担当担任や新たなクラス担任を中心に前年度計画の達成状況を把握して、4月中には各クラスで作成している。また、乳児や配慮児については月間指導計画の中に個別月案を盛り込んで、子どもの状況を踏まえ計画の見直しや作成に取り組んでいる。さらに、保護者会や個人面談、園だよりなどを通じて月単位の保育のねらいを分かりやすく伝えることに力を入れている。
III	2	(2)	②定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	指導計画ごとに見直しの時期が決まっており、年間は年度末、月案・週案指導計画は月末、期別年間指導計画は4期案終了時期に行っている。日々の振り返りはクラス内で話し合い記録している。特に月案の進捗や達成状況には配慮しており、翌月の月案作成時に反映をさせるようにしている。0～2歳児と見守りが必要とされる子は子どもの成長と照らし合わせながら個別の月案を作成しており、その子の成長を見守りながら成長を促せるようにしている。
III	2	(3)	①子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	子ども一人ひとりの立場・目線に立ち、個々の背景を踏まえて対応することに努めており、日々の保育の中から把握することに注力している。子どもの発達状況や生活状況は毎年保育カルテによって記録し、年度末に保護者に保育カルテを渡して共有している。健康、人間関係、環境、言語、表現、発達の特徴、生活習慣などについてクラス内で話し合い、「見守る保育」ソフトを活用して発達過程を分かりやすく記入することに努めている。さらに、年長児は保育カルテを園児指導要録として小学校へ送付している。

### 福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
III	2	(3)	②子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	情報の重要性や機密性を踏まえ、文書は文書保存年限に基づいて文書の保管管理に取り組んでいる。子どもに関する記録をはじめ各種情報は必要な時に必要な人が利用できるようにしている。重要書類は鍵付き保管庫に入れたり、パソコンにはアクセス権やパスワードを設定するなどして情報漏洩防止対策を講じている。紙ベースの園児用ファイルは施錠できるクラス担任の机の引き出しで保管している。パソコン情報は園長、主任、職員用に分けパスワードを設定している。
付	1	(1)	①保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a	保育方針や理念を共有することを大切にしており、年初の職員会議や研修などで周知を図っている。また、全体的な計画は保育方針や理念をベースに作成され、職員会議などで共有を図り指導計画に反映できるようにしている。また理念や基本方針に沿って各種の研修を実施しており、職員の理解が深まるように努めている。さらに、保護者会や個人面談時、毎日の会話の中から保護者の意向を把握し作成するようにしている。
付	1	(2)	①生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	子どもの発想が豊かになるように見守り、子どもの気持ちを受け止めながら援助している。子どもの興味に合わせて、玩具は遊びの素材や玩具の工夫をしたり手作りもしている。さらに、木造平屋の園舎や個別ロッカー、着替えスペース、浄水器、自由に座れるソファー、テーブル、ゴロゴロできる空間を備えている。乳児室十分にハイハイが出来るように畳のスペースを確保している。発達にあつた玩具を子どもが選択して遊べるように配置に工夫している。さらに、異年齢で使用するランチルームや午睡室なども活用している。
付	1	(2)	②一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	保育方針の「一人ひとりの心に添う保育」に力を入れており、乳児は緩い担当制を取り入れ、家庭での様子を連絡帳や口頭で把握しゆったりとした保育を心がけている。さらに一斉保育を見直し、子ども一人ひとりの遊びたいやりたいことを出来るだけ尊重し、子どもが自ら選択する保育環境を保証することを大事にしている。また、積極的に言葉に接する機会を設け、子どもの「見る」「考える意欲」「応える意欲」などを楽しみながら育めるようにしたり、製作も少人数で取り組めるように配慮している。
付	1	(2)	③子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	子どもの生活習慣は、指導計画に基づいて、年齢ごとの目安から働きかけをしている。また、日々繰り返し伝えることや促すことで身につくものとして取り組むことにしている。乳児では排泄、食事、睡眠、着脱などを身につけるように促している。担当制を取り、愛着関係が築けるように職員も楽しめるような保育を展開出来るようになっている。幼児では自主性・主体性を重んじ、お互いの違いを認め合う保育が出来るように職員は見守ることを主としている。さらに、職員は否定語は基本使わないように注意している。
付	1	(2)	④子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	乳児では安全や清潔に配慮し、発達に応じた玩具に分けてコーナーを設けている。幼児では自ら選択した遊びを、集中して遊び込めるように取り組み、職員は見守ることを心がけている。さらに、遠足、運動会、コンサート、筑波山登山、野菜栽培、焼き芋、味噌作り、落語会、英語遊び、リトミック、遊戲会など様々な行事を設け、発達や好奇心を育んでいる。それらの機会を通じて子どもが話し合う機会も作られ、子どもが主体的に周囲の人やものに興味や関心を持ち、働きかけることができるよう取り組んでいる。
付	1	(2)	⑤乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	0歳児の発達に合わせ、生活と遊びが豊かになるよう取り組んでおり、家庭にいるような雰囲気で落ち着けるよう温かい対応を心がけている。室内は安全に気を付け、温度・湿度・換気に留意し、清潔が保たれるように気を配っている。十分にハイハイが出来るようにするなど、発達に考慮した保育室の環境設定に努めている。愛着関係を育み個々の生活リズムが保たれるよう担当制保育を取り入れ、子どもの様子はアプリを使った連絡帳で保護者との連携を図り離乳食の移行や体調の変化を把握するようにしている。

### 福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
付	1	(2)	⑥3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	1歳以上3歳児未満の保育においては、自分でやってみようとする気持ちを大切にし、気持ちに余裕を持って見守り、難しい所は援助しながら達成感を味わえるような工夫に努めている。各部屋はコーナーを作り、子どもが自ら手に取れるようにしたり、手洗いやトイレも生活しやすいように配置している。ごっこ遊びや量を確認する玩具や箱、車、大きいブロック、ロフトのあるすべり台などによって主体的に遊べるようにし、散歩では自然と触れ合い、園庭では三輪車や砂場、滑り台で楽しく遊べるようにしている。
付	1	(2)	⑦3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	3歳以上の保育では異年齢の活動を少しずつ増やしていくよう配慮している。各部屋には様々なコーナーを作り、子どもが自ら選択して遊び込める空間を設けたり、一人ひとりの生活リズムを考慮して食事の時間や午睡の時間を決めたりしている。リトミックや体操遊び、英語遊びは仲間たちと楽しく学び、運動会、遊戲会、登山などを通して達成感を味わっている。年長児のオペレッタは遊技会後も継き子育て支援センターで発表するなど、保育目標である自己を表現できる子どもの実践につなげている。
付	1	(2)	⑧障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	法人理念を基本に、子ども同士の関わりの中で成長できるように配慮している。保育計画には配慮の必要な子どもの関わりを明記して個別指導計画（個別日案や月案など）を作成し、毎日の様子を記録して会議などで共通認識を図り、職員間で同じ関わりが出来るようになっている。さらに、療育センターとの連携、保護者との共有や支援に取り組んでいる。職員は（療育支援専門家の指導）を受け視覚に訴えた絵カードを取り入れるなど、個々の適正に応じた発達の援助を模索し寄り添った支援を心がけている。
付	1	(2)	⑨長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	1日を個々のペースでゆっくりと生活できるように、ソファーの配置して寝そべる空間を設けるなど、リラックスできるようにしている。さらに、安全に過ごせるように、職員間で声をかけ合って行動できるようにしている。延長保育時はホットタイムでおやつの提供をしている。子どもの様子は口頭での引き継ぎに加え、記録では確認サインをするようにしている。職員はシフト制のため、担任が対応できない場合には保護者へ伝達漏れが無いよう遅番職員へ引き継ぎの徹底を図っている。
付	1	(2)	⑩小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	教育課程の中で満3歳児から先を見通したプログラムを作成し、年長児には午睡時間を無くす、時間割などを取り入れるなど、学校生活に期待を持ちスムーズに移行ができるように取り組んでいる。年長児の小学校見学や1年生との交流会、小学校運動会への参加、小学校教諭との実務者体験、幼保小連絡会などによって就学支援に取り組んでいる。小学校へは保護者の同意を得て、保育要録の代わりに保育カルテを送付している。配慮の必要な子どもに関しては定期的に教育委員会の訪問を受けて協議することにしている。
付	1	(3)	①子どもの健康管理を適切に行っている。	a	保健便りを作成して方針をはじめ、定期的に安全指導や衛生管理の取り組みなどを保護者に伝えている。日常においては子どもの健康のために感染予防の手洗い、うがい、薄着、体を動かして心拍数上げるなどに取り組んでいる。突然死症候群については5分毎にチェックして記録し、さらに身体の異常は早期に気付くように職員会議などで都度確認し合い、既往症や予防接種状況についても記録するようにしている。また、子どものケガや体調を崩した際には、保護者に様子を伝え、次の登園時に経過を確認して会議で情報の共有を図っている。

### 福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
付	1	(3)	②健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a	年2回の歯科検診、内科健診では結果を健康カードに記録して診断結果を書面で保護者に伝え、受診が必要な場合は個別に説明をしている。気になることがあれば事前に保護者から聞き取り、園医に相談できるように配慮している。身長体重は毎月測定して保護者へ報告し、カルテへの記載によってグラフ化している。歯科医による歯磨き指導や歯磨きっこ、筑波大医学生によるぬいぐるみ病院、ペーパーサポートや絵本によって体の仕組みを知る機会などを設けている。
付	1	(3)	③アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	入園説明時にアレルギーの有無を聞き、職員で共通理解し適切な対応を行っている。気管支喘息、アレルギー性鼻炎、アレルギー性結膜炎についての対応はマニュアルを基に子どもの状況に対応している。アトピー性皮膚炎の子どもは医師の指示の基家庭と連携を図り本人が辛くならないように処置をしている。食物アレルギーについては看護師と栄養士で面談している。保護者には、医師による生活管理指導表の記入・提出をしてもらい、医師の指示を受けて家庭と連携して除去食の提供をしている。
付	1	(4)	①食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	乳児の離乳食は歯の本数や咀嚼の状態を把握し、一人ひとりに合わせた形態で食べやすい食事の提供を心がけている。幼児クラスは、苦手な物も一口だけ食べてみることによって、少しずつ慣れ、好き嫌いの克服につながっている。野菜の種まきから（苗の時有）の収穫、おにぎりや味噌作り、ぶりの解体ショー（コロナ禍では不可）焼き芋、バーベキュー、やさいの皮むき、絵本などの機会を設けている。3歳以上児は主体的にランチルームへ行って、好む席で友だちと食べている。クリスマスバイキングランチは笑顔で楽しんでいる。
付	1	(4)	②子どもがおいしく安心して食べことのできる食事を提供している。	a	食育年間計画を作成して「ねらい」に沿って年齢ごとの食育活動を行っており、行事食や季節感のある献立になるように工夫し、塩分控えめの薄味にしている。栽培活動などの体験をし、食材を身近に感じ食への興味を持てるように取り組んでいる。月1回の給食会議を行い子どもの嗜好や残食を把握し、次月の改善点や課題を見つかり解決策を検討している。体調不良の子どもには状況に応じて対応している。厨房は衛生管理の徹底をしている。補水は浄水器の設置で自由に飲むことができる。時間で、麦茶の提供もしている。
付	2	(1)	①子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	保護者との関わりは、日々の送迎時の会話や連絡帳、必要に応じてお便りやメールを通して子どもの様子を伝えている。毎日の園での様子はその日の出来事を各クラスに掲載し保護者に伝えることで、情報共有を図っている。乳児はその日の身体の様子、午睡、食事、離乳食の移行、トイレトレーニングの様子などを携帯のアプリに送信している。アレルギー食の確認は家庭との連携を密にして確実にチェックしている。食事の提供時は栄養士と保育士のダブルチェックを基本にしている。
付	2	(2)	①保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	連携を密にして信頼関係を築き、安心して子育てが出来るように支援している。保護者が子どもの成長を実感できるような機会として保育参観、各行事、製作などを通して、子育ての喜びを共感したり養育力の向上に役立てられるように支援をしている。保育参観は子どもが主体的に生活する様子を直接見られるようにしている。子育て相談の仕組みも有り保護者に伝えている。また、必要に応じて面談し、記録を残して継続的に支援できるよう配慮している。さらに、園長・主任からの助言を受けられるように体制を整えている。

### 福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
付	2	(2)	②家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	虐待対応マニュアルを設けており、早期発見に努め、発見した場合の対応について学び周知を図っている。登園時に子どもの様子や保護者の接し方などをチェックし、気になる傷やあざを発見した場合には、複数人で確認し、園長・主任・看護師に報告して、必要と判断された場合は、傷を写真に残して記録することにしている。園内で情報共有し、状況に応じて児童相談所、虐待予防センター、福祉センター、市役所子ども課と連携を図って対処することにしている。なお、早期発見を一番大事にしている。
付	3	(1)	①保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	記録や会議を通して、年、月、週などの期間を定めて、都度、保育実践の振り返りに努めている。また、週案、日々のミーティングや、乳児組・幼児組会議は月2回開催し、行事は必要に応じてミーティングを開催している。職員会議では保育全体の課題や改善点に関することが話し合われ、保育の意識向上や学びにつなげている。毎年保育所の自己評価を全職員と検討・分析・共有しながら作成し、園運営に活かしている。また、各クラス、日々の保育内容について反省点などがあれば常に話し合う機会を作り、改善していくよう取り組んでいる。